

議会だより

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2008年12月1日

No. 65



11月1日に行われた児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンの様相

2 第3回定例会の提出議案と議決結果について 請願の処理

第2回臨時会の提出議案と議決結果について
鳴門市地域バスの概要について

3～4 鳴門市地域バスの運行に対する議会の対応

第3回定例会の結果について

平成19年度決算審査の結果について

- 全体質疑
- (1) 普通質疑
- (2) 特別質疑
- 第一分科会及び第二分科会における審査の概要
- (1) 第一分科会
- (2) 第二分科会

5～7

一般質問
個人質問

- 代表質問
- 輝代表 …………… 秋岡 芳郎
 - 新みらい代表 …… 林 勝義
 - 郷土代表 ………… 東谷 伸治
 - 公明党代表 ……… 山本 秀
 - 優志会代表 ……… 梶原 幸告
- 個人質問
- 泉 理彦 ● 宅川 靖次
 - 田淵 豊 ● 川田 達司

8

大型養豚場建設計画に関する意見書
道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書
第4回定例会日程(予定)
人事案件

第3回定例会及び平成19年度決算の審査について

● 第3回定例会を9月9日から10月6日までの28日間の会期で開催しました。市長からは、平成20年度鳴門市一般会計補正予算(第二号)ほか32議案、人事案件3件及び報告5件が提案され、このうち17議案を可決するとともに、人事案件3件について同意しました。

また、平成19年度各会計決算の認定に係る15議案については予算決算委員会に付託した上で閉会中の継続審査としました。

また、議員提出議案として2議案及び意見書2件が提出され、それぞれ可決しました。

● 閉会中の継続審査となっていた平成19年度各会計決算の認定に係る15議案について、10月6日から予算決算委員会を開催し審査を行いました。10月22日の委員会において採決を行った結果、各会計決算についていずれも認定すべきと決しました。

この15議案については、12月開会予定の第4回定例会において審査結果を報告し、採決を行います。

第2回臨時会について

● 第2回臨時会を10月22日に1日間の会期で開催しました。市長からは、第3回定例会において撤回・訂正された2議案「鳴門市地域バス運行条例の制定について」及び地域バスの運行に関連する「平成20年度一般会計補正予算(第三号)」が提案されました。

議会では第3回定例会における議論を踏まえて審査を行い、2議案を可決しました。

第三回定例会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
報告第七号	鳴門市土地開発公社の経営状況について	報	議決結果
報告第八号	鳴門市観光コンベンション株式会社社の経営状況について	報	議決結果
報告第九号	財団法人鳴門地域地産産業振興センターの経営状況について	報	議決結果
報告第十号	平成十九年度鳴門市健全化判断比率について	報	議決結果
報告第十一号	平成十九年度鳴門市資金不足比率について	報	議決結果
議案第六十号	平成二十年度鳴門市一般会計補正予算(第二号)	原案可決	議決結果
議案第六十一号	平成二十年度鳴門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第六十二号	平成二十年度鳴門市老人保健事業特別会計補正予算(第二号)	原案可決	議決結果
議案第六十三号	平成二十年度鳴門市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第六十四号	平成二十年度鳴門市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第六十五号	平成二十年度鳴門市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第六十六号	平成二十年度鳴門市公債費管理特別会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第六十七号	平成二十年度鳴門市水道事業会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第六十八号	平成二十年度鳴門市運輸事業会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第六十九号	平成二十年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算(第一号)	原案可決	議決結果
議案第七十号	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	議決結果
議案第七十一号	鳴門市職員恩給条例の一部改正について	原案可決	議決結果
議案第七十二号	鳴門市地域バス運行条例の制定について	議案撤回	議決結果
議案第七十三号	公有水面の埋立について	原案可決	議決結果
議案第七十四号	公有水面の埋立について	原案可決	議決結果
議案第七十五号	鳴門市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について	原案可決	議決結果
議案第七十六号	鳴門市報酬及び費用弁償条例の全部改正について	原案可決	議決結果
議案第七十七号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	議決結果
議案第七十八号	鳴門市議会倫理条例の一部改正について	原案可決	議決結果
議案第七十九号	鳴門市議会会議規則の一部改正について	原案可決	議決結果
議案第八十号	大型養豚場建設計画に関する意見書	原案可決	議決結果
議案第八十一号	道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書	原案可決	議決結果
議案第八十二号	教育委員会委員の任命について	原案可決	議決結果
議案第八十三号	公平委員会委員の選任について	原案可決	議決結果
議案第八十四号	人権擁護委員の推薦について	原案可決	議決結果

※議案第六十号については閉会日に議案の一部が訂正された上、原案可決となりました。

請願の処理

議案番号	案	件	議決結果
請願第二十一号	大型養豚場建設計画反対に関する請願書	採	議決結果
請願第二十二号	大型養豚場建設計画に関する請願書	採	議決結果
請願第二十三号	大型養豚場建設計画に関する請願書	採	議決結果

第二回臨時会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
議案第九十三号	平成二十年度鳴門市一般会計補正予算(第三号)	原案可決	議決結果
議案第九十四号	鳴門市地域バス運行条例の制定について	原案可決	議決結果

鳴門市地域バスの概要について

これまで鳴門市議会では、鳴門市執行部に対して、赤字運営が続く鳴門市営バス事業について抜本的な経営改善を図るよう強く求めてまいりました。第二回臨時会において、鳴門市地域バス運行条例及び地域バスの運行に伴う予算を可決しましたので、鳴門市地域バスの概要についてお知らせします。

- ▶ **鳴門市営バスから鳴門市地域バスに変更される路線**
 - ・高島線・運動公園線・里浦栗津線
 - ※運動公園線と里浦栗津線は統合
- ▶ **運営形態** 民間事業者に委託
(一般旅客自動車運送事業者として国土交通大臣の許可を得た者)
定時路線運行と予約運行
(電話により事前に利用を申し込む運行形態を併用)
- ▶ **業務委託内容**
 - ① 地域バスの運行に関する業務
 - ② 地域バスの設備管理に関する業務
 - ③ 地域バスの乗車料金の徴収又は収納に関する業務
 - ④ 地域バスの利用促進に関する業務
- ▶ **乗車料金** 定額料金制
 - ・中学生以上…………… 200円
 - ・小学生以下で一歳以上の者…50円
 - ・一歳未満の者…………… 無料
 - (その他条例において定期券料金・乗車料金の免除等について規定)
- ▶ **運行期間** 平成21年1月より運行開始予定
地域バス実証運行期間として平成21年度末まで
(今後利用実態調査等を行い事業の継続を検討する)
- ▶ **使用車両** マイクロバス及びワゴン車(市所有)

※その他地域バスの運行に関しては鳴門市地域バス運行条例をご覧ください。
鳴門市議会では、今後においても鳴門市営バス、鳴門市地域バスを含めた市内公共交通体系の見直しについて、調査・研究を重ね、鳴門市執行部と議論を交わしてまいります。

鳴門市地域バスに関する議会の流れ

第3回定例会開会日に、市長から「鳴門市地域バス運行条例案」及び「地域バスの運行に関連する一般会計補正予算案」が提出。

総務委員会において、「鳴門市地域バス運行条例案」に対し原案を修正して可決。

予算決算委員会において、「地域バスの運行に関連する一般会計補正予算案」に対し原案を修正して可決。

第3回定例会閉会日に、市長から、委員会における修正議案は事務執行上支障があるとして「鳴門市地域バス運行条例案」の撤回、「地域バスの運行に関連する一般会計補正予算案」の訂正について請求。議会はこれらを承認。議会での議論を踏まえ再度提出することに。

第2回臨時会において、新たな「鳴門市地域バス運行条例案」及び「地域バスの運行に関連する一般会計補正予算案」提出。議会はこれらを可決。

鳴門市地域バスの運行に対する議会の対応

第三回定例会・第二回臨時会における審査では、特に「鳴門市地域バス運行条例案」及び「地域バスの運行に関連する一般会計補正予算案」について集中的な議論が交わされました。今年度中に運行開始予定とされた鳴門市地域バスの制度設計については、乗車料金の徴収方法、委託業者の選定方法及び契約の期間等について市執行部と議会の意見が対立し、「鳴門市地域バス運行条例案」の審査を行った総務委員会「地域バスの運行に関連する一般会計補正予算案」の審査を行った予算決算委員会それぞれにおいて、原案を修正して可決しました。委員会からの決定に対し、市執行部からは事務執行上の問題点について指摘があり、議会運営委員会において協議を行った結果、今回の条例案及び予算案については、市執行部からの議案の撤回・訂正を認められた上で、市執行部が議会での議論を踏まえ、改めて条例案及び予算案を提出する運びとなりました。

総務委員会における主な論点

- 地域バスの定義を、「鳴門市が道路運送法第79条の規定に基づく国土交通大臣の登録を受けて行う有償運送事業におけるバス」と明記するべきではないか。
- 運行路線について市が別に定める規則ではなく、条例に明記するべきではないか。
- 委託業者が公金となる乗車料金を取り扱うことは不適当であり、市発行の収入証紙を活用するべきではないか。
- 今回の地域バス運行が実証運行であることから、条例に期限を定めるべきではないか。

予算決算委員会における主な論点

各会計年度における歳入は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならぬという「会計年度独立の原則」によれば、地域バスの運行に関する債務負担行為（地方公共団体が債務を負担する行為をする必要がある場合の予算措置・会計年度独立の原則の例外）を削除するべきではないか。

第二回定例会の結果について

鳴門市議会第三回定例会は9月9日に開会され、市長から「平成20年度鳴門市一般会計補正予算案（第二号）ほか14議案が提案されました。また、議会運営委員会提出議案として2議案が提出されました。このうち、地方自治法の改正に関連する議案として「鳴門市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について」ほか3議案を可決しました。

本会議に引き続き予算決算委員会及び産業環境委員会を開催しました。産業環境委員会では、第二回定例会から継続審査となっていた大型養豚場建設計画に関する3件の請願書について採択すべきと決しました。市政に関する一般質問については、9月16日及び17日の本会議において5党派の代表による代表質問と4名の議員による個人質問が行われました。

9月18日の本会議では、産業環境委員会から大型養豚場建設計画に関する請願書3件についての委員長報告及び「大型養豚場建設計画」に関する意見書が提案されました。請願書3件を採択するとともに、意見書について可決しました。次に、9月19日、22日及び24日に予算決算委員会を開催し、①鳴門市地域バス事業及び関連する公営企業としての市営バス事業について、②競艇事業（鳴門市競艇事業中期経営計画）について、特別質疑を実施しました。また、9月24日に、予算決算委員会第一分科会・第二分科会を開催し、平成20年度補正予算案について審査を行いました。総務委員会、29日に教育民生委員会、30日に産業環



境委員会をそれぞれ開催し、付託議案の審査及び報告事項に関する質疑等を行いました。また、10月1日に予算決算委員会を開催し、平成20年度補正予算案について各分科会から報告を受けた後、採決を行いました。その後、10月6日に本会議を再開し、「議案第60号平成20年度鳴門市一般会計補正予算（第二号）」の訂正及び議案第72号鳴門市地域バス運行条例の制定についての撤回について「市長から提案され、承認しました。」議案第72号を除くその他の議案について採決を行った結果、いずれも可決しました。また、市長から平成19年度各会計決算の認定に係る15議案について提案され、予算決算委員会における閉会中の継続審査とすることに決定し、議員から提案された「道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書」及び市長から提案された人事案件3件について可決・同意をした後、第三回定例会を閉会しました。

平成19年度決算審査について

平成19年度各会計の決算の認定に係る15議案について市議会では、10月6日より予算決算委員会及び第一分科会、第二分科会を開催し、審査を行いました。10月22日に採決を行った結果、平成19年度各会計の決算を認定すべきと決しましたので、12月に開会予定の第四回定例会において、審査結果を報告し、採決を行います。

● 全体質疑

(全体質疑には、各会派ごとに行う普通質疑とテーマを決めて行う特別質疑があります。)

一、普通質疑(10月14日・15日開催)

各部課ごとに各会派から一問一答方式による質疑を行いました。

二、特別質疑(10月15日開催)

①財政健全化計画並びに健全化判断比率及び資金不足比率について及び②競艇事業についてをテーマとして取り上げました。

※普通質疑・特別質疑の審査の内容については、鳴門市議会ホームページ「鳴門市議会映像配信」をご覧ください。

● 第一分科会・第二分科会における審査の概要

一、第一分科会(10月16日開催)

税務課

市税滞納者に対する差押の実績について、平成19年度は不動産差押が13件で約1,267万円、参加差押が2件で約209万円、生命保険・預貯金・給与の差押が33件で1億6,436万円でありました。

文化交流推進課

鳴門市ドイツ館に係る収支のうち旅費について、指定管理者の旅費・交際費等に疑義がないかどうか、担当課として十分把握・検証しておく必要があると指摘しました。

消防本部

消防本部庁舎の建替計画について、今後、庁舎建設検討委員会での議論を踏まえた上で報告するとの回答がありました。

水道事業課

銀行と一件あたりの口座振替手数料を交渉する余地が考えられ、今後十分検討するよう要望しました。また、来年度4月1日からの下水道供用開始に伴い、上・下水道の料金徴収を一元化して水道料と下水道使用料とを合わせた料金の徴収を行う予定であるとの説明がありました。

運輸事業課

平成22年度を終了年度とする運輸事業基本計画を着実に実行することにより平成22年度の収益的収支の黒字化を目指すとの説明がありました。また、運輸事業のあり方について、今後鳴門市の公共交

通体系としてどのような位置づけを目指すのかとの質疑に対し、企業局長から、公営企業としての運輸事業はすでに破綻状態であり、今後徐々に事業の縮小を進めるのか、もしくは一度に精算してしまうのか、諸課題を解決した段階で結論を下したいとの答弁がありました。

競艇管理課

CIO(最高情報責任者)補佐業務負担金255万円とその効果について質疑があり、CIO補佐制度導入後相当期間が経過しており、導入の効果と目的を明確にし、委託終了時まで計画的に業務を進めるよう意見がありました。

一、第二分科会(10月20日開催)

市民課

住民基本台帳カードの発行枚数が少ないため、できる限り多くの市民に利用してもらえようという周知すべきとの意見がありました。

市民活動推進課

今後自治基本条例を策定するにあたり、各自治振興会の役割は非常に重要であり、補助金については増額の方向で見直す必要があるのではないかの意見がありました。また、各自治振興会の事業計画が出た段階で、その活動状況を反映する方法も検討すべきとの意見がありました。

保険課

保険業務処理電子システム委託料が1社に集中していることについて、基幹となる住基ネットシステムが当該メーカーのシステムであり、他のメーカーでは対応できないためであるとの説明がありました。

健康企画室

基本健康診査やがん検診の受診率向上のため積極的にPRを行うよう要望しました。

商工観光課

今後の観光の振興について、郷土の偉人など、人物に焦点をあてた観光PRも必要ではないかの意見がありました。

農林水産課

公設地方卸売市場について、指定管理委託料を活かせるような活性化の取り組みを行うよう要望しました。

教育総務課

学校施設の耐震化期間を短縮できないのかとの質疑があり、3年という耐震診断期間について、今後、国、県の補助金の動向を見ながら年次的に縮めていかなければならないと考えているとの説明がありました。

学校教育課

自立支援事業に関して現在まで補助金を使い運営していたが、本来は市町村が経費を出し運営していくべき事業であり、また補助金についても今年度で終了するため、以後は市費により運営していきたいとの説明がありました。

体育振興室

体育施設の使用料が施設ごとに違った形で管理・運営されていることから、一元的な運営を行うべきとの意見がありました。

図書館

NPO法人「ふくろうの森」と市による運営状況について、分科員からは、理想的な形で図書館が運営されているため、今後ともNPO法人と協働し、良好な状況を維持していくようとの要望がありました。



代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

交通安全対策・ 地域交通体系について

かがやき 秋岡 芳郎

【問】交通安全対策について、今年市内で相次いだ死亡事故を懸念し、八月十四日に鳴門警察署で開催された死亡事故防止対策会議での検討事項を取り上げ、外的要因を無くすことが肝要であるとして市の対応状況、交通事故被害者の救済・支援策を問い、交通安全教育の充実を求める。

【答】カーブミラーやガードレール、水銀灯等地域住民や関係機関からの要望・連絡を受け、実態調査の上、順次整備し、交通遺児育英金を支給する等、経済的支援を実施しています。各学校や婦人会等を対象とした交通安全教室や講習会を年百回程度開催しています。

財政運営、競艇事業、 原油価格高騰対策について

新みらい 林 勝義

【問】ふるさと納税制度の今後の進め方について伺いたい。

【答】本市においては厳しい財政状況の中、財源を確保する有効な手段の一つとして認識しており、ふるさと納税制度のPRに積極的に取り組んでいるところであり、今回ふるさとへの思いを持った市内の方々から、ふるさと納税寄附金や社会福祉寄附金など多額の寄附金をいただいているところであり、今後においてもふるさと鳴門を応援していただけるよう希望と誇りのある鳴門市づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

【問】競艇事業について、中期経営計画をどのような方向性目的で見直しを行ったのか。

【答】売り上げの動向など競艇事業を取り巻く情勢が大きく変化しており、計画期間を平成二十年度から二十三年までとしています。計画の方向性については、収益構造の改善を図ることにより平成二十一

年度以来は特別損益を除いた黒字経営を継続し、累積欠損金の解消に努めるとともに、計画的に一般会計への繰り出しを行い市財政に貢献する事を目標とします。

【問】原油価格高騰対策について、危機的漁業の支援について伺いたい。

【答】本市としましては厳しい財政状況の折、今後原油価格の動向を見守りながら県とも連携を図り、国に対して制度のさらなる充実などさまざまな要望をいたしてまいりたいと考えています。

競艇の経営状況と鳴門 病院の公的存続について

ふるさと 東谷 伸治

【問】平成十九年度の約三億四千万の純損失を受け、競艇の中期経営計画が改定された。その中で、施設改善が検討されているが、どのような計画があるのか。

【答】現在、撫養港海岸保全施設整備事業が進められており、競走水面の護岸工事も数年後には着手される予定です

す。その時期に、老朽化した施設の改善を検討したいが、現在の資産状況等からは、困難です。そのため、平成二十一年度中に民間活力の導入も含めあらゆる可能性について検討します。

【問】競艇の本場売り上げは、現在約九十六億円だが、ここ四年間では、約六十四億円も急激なペースで減少している。また、平成十九年度は、約五億五千万円の赤字が累積している。さらに、金融危機により、今後の売り上げ増は期待できない。そのような中、競艇事業の継続条件と、経営改革について、どのように考えているのか。

【答】継続のための条件は、モーターボート競走法の規定からも、市に対して財源的に寄与することとします。また、現行体制による経費の削減のみによって収支の均衡を図ることは難しいので、経営体制の抜本的な見直しを検討します。

【問】健康保険鳴門病院の公的な施設としての存続の見込みは現在、どうなっているのか。

【答】平成二十二年十月まで

は、現在の状態のまま推移すると考えています。今後、県とも連携し、国への要望活動を展開し、公的な存続に向け努力します。



財政情報をわかりやすくリアルタイムに公開を!!

公明党 山本 秀

【問】厳しい財政状況を職員が認識を共有するとともに、市政に対する市民の理解と関心を深めるためにも、リアルタイムで財政状況がわかる借金時計をホームページ上に開設してはどうか。

【答】連結バランスシートやキャッシュフロー計算書など公表し、財政状況の開示に努めています。借金時計の公開は、今後検討してまいりたい。

【問】法的なトラブルに直面した場合に身近な相談窓口として「法テラス」が業務を開始して一年半が過ぎたが、市民の皆様には十分浸透しているといえない。『全国共通電話（〇五七〇・〇七八三七四）』に気軽に電話相談するよう周知徹底し、市民のトラブル解決

を図っては。

【答】広報なるとやケーブルテレビの市民チャンネルで随時市民に周知するとともに、市のホームページにも掲載してまいりたい。

【問】新焼却炉の燃料費が今回補正予算で三千七百万円追加計上されてるが、メーカーとの経費などの覚書はどうなっているのか、今後問題化することはないか。

【答】原油価格の上昇とごみ熱量の低下に伴う使用量増加による補正です。経費等の覚書は調達コストに大きな変化が生じた場合に、双方協議により総計画を変更できることとしていきます。

【問】小学校五、六年生に平成二十三年度から英語活動が必修化されるが、万全の対応を。【答】英語指導助手などの人材確保に努め、高学年担当教師の指導力向上を図る研修を充実するなど今後一層の努力をしてまいりたい。



公共施設の整備について

優志会 榎原 幸告

【問】道路特定財源は一般財源化が閣議決定され、多くの国民がこれを支持し、その使途に期待している。私も道路特定財源としてあつた財源はすべて国民の生活のために使われるべきだと考える。道路や橋の補修には、これまで道路特定財源では補てんされておらず、新規の公共投資のためのみ使われてきた。そこで、鳴門市の中小企業や市民生活のための道路や橋の維持のため、下水道をはじめ新規の公共事業は基本的に廃止し、企業の生産性と市民生活の水準確保のために公共設備の維持管理に特化してはと考える

が、見解を伺いたい。

【答】公共事業については、その地域に必要な道路や河川、学校や住宅、下水道などの社会資本を整備するものです。しかし、厳しい財政状況の中、地方公共団体における社会資本整備にかかる費用は年々減少しています。一方、国においては全体の財政措置が減少しているものの、公共施設の耐震化や下水道については、予算の重点配分がなされており、本市の場合、十分な社会資本整備がなされていない状況であります。厳しい財政状況が続くと予測されますが、本市の抱える課題に適切に対応できるよう、引き続き社会資本整備を図ってまいりたいと考えています。

個人質問

効率的な行政運営について及び生活者の保護と医療体制について

泉 理彦

【問】財政状況について伺いたい。【答】新たに四指標が財政健全化法により示され、平成十九年度決算から公表が義務付けられた。四指標のうち、実質

公債費比率は、公債費負担等（借金の返済）をはかる一つの指標であるが、平成十八年度決算においては十二・八％で類似団体の平均十六・一％を下回っています。今後も様々な指数について財政分析を行い、健全財政の確保に努めたい。

【問】資金繰りの現状と中期的な見通しについて伺いたい。【答】平成十四年度にふるさと活性化基金など各種基金に繰り替え運用規定を設け、銀行等からの一時借入金をも最小限にとどめる工夫をしています。中期的な資金繰りについては、集中改革プラン等を着実に実行することにより、財政の健全化を図り、各種基金の減少を極力抑え、さらに補助金等の早期納入や支払時期の適正化を行うことにより、資金繰りに問題が生じないように努めたい。

【問】自殺者対策について伺いたい。【答】自殺は予防できるとの認識のもと、自殺予防に対する啓発活動としての周知や相談体制の整備支援を継続実施していきたい。

【問】鳴門病院の現状を市民に

知らせる必要性について伺いたい。

【答】現時点では不確定な点が多く、今後、厚生労働省等の検討結果を踏まえ、適切な時期に市民の皆様へ状況をお知らせしたい。

福祉行政について

これからの介護保険と

高齢者福祉について

宅川 靖次

【問】第四次鳴門市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画をどのように策定していくのか。

【答】鳴門市では三年に一度、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、高齢者の保健・福祉・介護にかかると事業運営の指針としています。第四次計画策定では、第一に第三次計画から新たに導入された介護予防システムへの転換、地域支援事業の推進、地域密着型サービスなどの制度の検証、第二に新たな地域密着型サービスの整備の検討、第三に団塊の世代の要支援・要介護への対策を講じ、元気で豊かな第二の人生づくりの支援と新たな地域の担い

手としての活用を図っていきたい。第四次計画策定にあ

たつて、これらの課題を十分に検証し要介護者数や各種介護サービスの利用実績や将来推計を行いながら実効性のある計画を策定して参ります。今後、策定委員会を数回開催し計画素案の作成とパブリックコメントの実施、計画案の報告をします。

水道事業について

田淵 豊

【問】市民が健康で安心して暮らせる鳴門づくりの基盤をなす、水道事業一本に絞って質問する。

本市の水道事業は、昭和七年に始まり、先人の努力と決断によって昭和五十三年には、九期に及ぶ拡張工事の結果、普及率九十九・八％に達している。現在の水道事業はその基盤の上に立った、更新・改修の時代に入っている。機構の見直しについて、水道事業を利潤追求の他企業と統合し運営に当るのは間違い、全国的にも例がない。弊

害が出ている。水道部として独立させるべき。

【答】企業局としてスタートさせた意義を検証する時間的余裕をいただきたい。

【問】鳴門市水道ビジョンの中間見直しと、進捗状況について。

【答】現在、総括作業をしており、平成二十一年には提示する。湧水・防災対策として井戸水も考えていきたい。鍍鉄管布設替えが十四・四％。石線管布設替えが四十六・六％。送水管は木津ポンプ場の

の検討を行い、二十年度には木津ポンプ場から妙見山配水池までの改修計画の検討をしています。

【問】大動脈の送水管の布設替えを急げ。

【答】平成二十二年から着手し、総延長約三十kmを事業費約二十億円の費用で、達成年度平成三十三年とする予定です。

【問】人材育成について鳴門市水道ビジョンには、実際に運営に支障を来すと報告されているのに、全く改善されていない。総務企画担当職員も配置されていない。

【答】必ずしも人員不足ではないが、現状の労務構成では年次退職者があり、新規採用と職員がオールマイティに仕事ができる環境と体制をつくりたい。

地上デジタル放送への対応と、長寿医療制度と公共下水道事業との両立について

川田 達司

【問】地上デジタル放送への移行に伴う鳴門市としての浸透度調査と高齢者家庭等への行政支援を含めた包括的な施策について伺いたい。

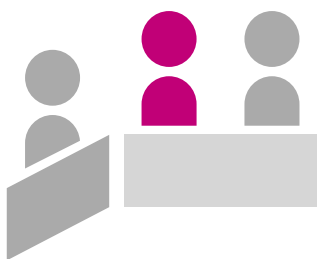
【答】鳴門市独自の調査は実施していませんが、地上デジタル放送移行による受信トラブルが発生しないよう広報等を行なってまいりたい。さらには高齢者家庭等に対しては市内全域に整備されたケーブルテレビへの加入促進に向けた費用負担等の支援措置については今年六月に全国市長会を通じ要望していますが、鳴門市として今後、高齢者世帯、低所得者世帯の方達にどのような支援ができるか検討をしま

【問】公共下水道事業を進めることで長寿医療制度など市民への負担とならないのか、また下水道事業の二期工事以降の見直しはどのように考えているのか伺いたい。

【答】長寿医療制度に対する鳴門市負担は他の事業による負担などの影響はないものと考えます。

公共下水道事業については、今後、汚水処理構想の見直しを行うとともに、その結果を踏まえた、全体計画も見直すこととしています。二期以降の事業については、人口集中地区である一期事業区域に隣接する区域については、順次継続的に下水道を整備する必要があると考えており、二期事業計画の区域については、費用対効果や緊急性などの比較検討を現在進めています。

鳴門市議会



意見書

意見書については、本会議で可決後、衆参両院議長及び国の関係機関各省庁並びに徳島県知事あてに送付しました。

道路整備の促進と道路財源の確保を求める意見書

鳴門市は、四国と阪神圏とを繋ぐハブ都市(交流拠点都市)であり四国の東玄関である。神戸淡路鳴門自動車道により「四国八の字ネットワーク」完成の折には四国四県が高速道路で結ばれることになる。しかしながら本市においては、少子高齢化社会に対応した医療施設へのアクセス道路、さらには東南海・南海地震に備えた「命の道」となる緊急輸送路の早期整備など、解決に当たらなければならない課題が数多くある。
(1) 鳴門市は、四国と阪神圏とを繋ぐハブ都市(交流拠点都市)であり四国の東玄関である。神戸淡路鳴門自動車道により「四国八の字ネットワーク」完成の折には四国四県が高速道路で結ばれることになる。しかしながら本市においては、少子高齢化社会に対応した医療施設へのアクセス道路、さらには東南海・南海地震に備えた「命の道」となる緊急輸送路の早期整備など、解決に当たらなければならない課題が数多くある。
(2) 徳島県は鳴門市と連携をとりながら、今後も動向を注視し、市民生活を守るために継続して適正な調査を行うこと。

大型養豚場建設計画に関する意見書

鳴門市議会において、平成二十年六月に開催した定例会に、周辺や近隣の住民から大型養豚場建設計画に反対する意志を明らかにする請願三件が提出され、鳴門市瀬戸町及び北灘町地域に大型養豚場を建設することが判明した。
(1) 徳島県は鳴門市と連携をとりながら、今後も動向を注視し、市民生活を守るために継続して適正な調査を行うこと。
(2) 徳島県は鳴門市と連携をとりながら、今後も動向を注視し、市民生活を守るために継続して適正な調査を行うこと。

人事案件 table with columns for committee name and member name. Includes Education Committee, Public Personnel Commission, and Welfare Commission.

議会だより編集委員会 table listing committee members and their names.

第四回定例会日程(予定) table showing dates from Dec 4 to Dec 22, including sessions like 'General Question Period' and 'Budget Committee Meeting'.